建設産業を民主化し要求実現しよう

2021年度専門部基本方針

賃金対策部

公契約、PS協約を発展させ 年収720万円獲得を

小坂さん

【小坂剛賃金対策部長の提案】「公契約条例、パートナーシップ協約運動を発展させて『年収720万円』、適正な賃金・単価・工期を確保し、週休2日制が実現できる建設産業をつくろう」が賃金対策部のスローガンです。格差をなくして、8時間働けば誰もが人間らしく暮らせる公正な社会をつくっていくということで、本部・支部が一丸となり団結して奮闘していきます。

2021年度方針では、まず月額60万円、年収720万円獲得に向けた取り組みとして、仲間の声を集める2月末賃金調査の集約をお願いします。2つ目に大手住宅建設企業交渉と自治体キャラバンを強化していきます。そして3つ目にCCUSカードを取得し、技能評価を賃金引き上げにつなげていくということです。

最低賃金引き上げ、国民経済の健全な発展をめざすということで、他産業の労働者の賃金が上がらないと建設産業の賃金・単価の引き上げにもつながりません。ぜひ最低賃金引き上げの運動にも力を入れていただきたい。

労働協約を展望する交渉機能づくりへの挑戦では、地域建設業者とのパートナーシップ協約の締結を推進し、職種別会合を実践し就労環境の改善をはかる、そして見積尊重宣言を声高に、法定福利費請求の徹底を求めていきます。

現場対策活動とオリ・パラ大会対策では、コロナ感染対策など安全安心な作業環境を求め、行政機関等に働きかけを行なっていきます。

京土建一般労働組合第74回定期大会
東京土建
議長

けんせつプラザ東京の本会議場

労働対策部

安衛活動、職業病対策を強化 石綿被害救済、根絶を

唐澤さん

【唐澤一喜労働対策担当専従常任中執の提案】首都圏からたたかいの火蓋を切った建設アスベスト訴訟は、提訴して12年半。そして、ついに最高裁の決定により、国が一人親方や零細事業主に対する関係でも、石綿粉じん曝露防止のために適切な規制を怠ったことの責任が3つ（東京・京都・大阪いずれも1陣）の訴訟で確定。一人親方への国賠法の適用は、建設アスベスト訴訟だけでなく建設労働運動の重要な課題である一人親方、請負型の就労者問題の前進に新たな展望を与え、建設アスベスト訴訟の全国展開につながるものです。アスベスト建材製造企業に対しては京都1陣・大阪1陣が、建材企業の共同不法行為責任が最高裁で確定された初めての判断です。今後の被害救済につながる大きな成果と言えます。

12月23日、田村厚労大臣が謝罪。2月18日、与党建設アスベスト対策プロジェクトチーム設置、原告・弁護団・支援組合が建設アスベスト被害者の思いを運動にし、その闘いが司法、政治を動かしました。原告を先頭とした12年半に及ぶ闘いは最高裁をして原告勝訴の判決を書かせるだけの十分な成果と前進を作り上げてきました。最高裁でアスベスト建材製造企業にも勝訴し、その勝利判決をテコに、国に補償基金制度を作らせる、政治解決をはかる、その達成に全力をあげます。

今年度は、到達と教訓を踏まえ建設工事従事者の権利確保、安全衛生活動・職業病対策強化、アスベスト被害救済・根絶の闘いを強化し、さらなる前進をめざします。

仕事対策部・住まいの相談

職域防衛をすすめる 東京土建独自の仕事づくりを

栗橋さん

佐藤さん

仕事対策

【栗橋宏仕事対策担当専従常任中執の提案】コロナ禍でも職域防衛の課題を2021年度もすすめていきます。議案にはありませんが、2月27日全国知事会で新型コロナ感染症対策について緊急対策を国に要請しました。こちらでは飲食業以外でも厳しい状況が続いているとして、公平な救済を国に強く求めました。

このことは、昨年来、全支部での自治体要請や西多摩支部、三鷹武蔵野支部で行なった建設業も対象に加えた給付金を実現した経験が生きていると考えています。ぜひこの流れを2021年度についても広げていくことが大事です。6月の住宅デーを全支部で可能な範囲を探る形で実施の検討をすすめていきます。

住まいの相談

【佐藤里志住まいの相談センター連絡協議会責任者の提案】住まいの相談センター連絡協議会では学習会等を率先してすすめ、またリフォームパートナー協議会（以下、リカコ）でも、学習会、会員向けの新しい施策、契約書等の提案をした中で、会員の元請工事は過去3年間で増加しています。また設計者の総会では、施工者と協力して住宅相談を広げていくことが確認されました。また建築物省エネ法の学習会も行ないました。

今年も住まいの相談センター共々協議をしていき、地域で発展できる住宅センターを作っていきます。その中で、東京土建独自の仕事づくりをすすめていきます。また、リカコでも会員拡大に協力を求め、設計者と施工者の連携を深め、関係法令の学習も強めます。またCCUSの推進も行なっていきます。

詰将棋の解答

☗1三歩☖同桂☗2三桂成☖同玉☗2四飛☖1二玉☗2一飛成まで7手詰。

技術対策部

CCUS技能者登録24%に カレッジ生の確保を

福地さん

【福地孝志技術対策部長の提案】昨年は、新型コロナウイルスの影響で活動が制限された中でも、できる取り組みを追求し、講習受講率4%を突破した板橋支部や西東京支部の奮闘、建設業の魅力を広げる取り組みをWEB活用で実践した、墨田支部や豊島支部などの奮闘は、今後の取り組みで大いに参考になるものとなりました。

2021年度の重点として、運動ができる支部技術活動の確立に向け、①CCUS技能者登録組織比24%の到達、②技能士・登録技能者の把握。技術・技能向上の取り組みとして、①青年技能競技大会の参加者確保の運動化、②講習受講目標3%の達成、そして入職者を組織化させる専門部としての取り組み実践と、建築カレッジ27期生受験者を支部が1人確保する取り組みを「技能の後継者」を作るまさに技術対策の根幹となる取り組みとして位置づけ、運動をすすめていきます。

教育宣伝部・学習制度化

機関紙発行体制を充実 新「労働学校」を支部で開催

三木さん

【三木勉教育宣伝部、学習制度化担当専従常任中執の提案】昨年度の機関紙活動では、コロナ禍に負けず、仲間の仕事や暮らしを守るための情報をとどけ、仲間と組合を結びつける機関紙本来の活動ができました。

今年度もこの活動を前進させるために、本部、支部の機関紙発行の前提となる編集体制の拡充と、通信員制度の強化をはかります。また機関紙とホームページやSNSとの連携をはかり、すばやく情報を発信していきます。

分会機関紙発行では、全分会での発行をめざしていくため、分会教宣部長の役割を再確認し、コロナ禍のもとでも工夫をして分会四役の協力で発行をめざします。

情報戦略分野では組合員、組合外の人たちからより見られるホームページを目指し、ホームページの整理と拡充、SNS施策の拡充を重点課題とします。

学習制度化活動では建設労働運動の組織者をつくることを基本にすすめ、支部・分会・群の諸役員が綱領と運動の歴史を学び、情勢を切り開く運動の先頭に立つ組織者となるため、役員研修をはじめとした学習活動を取り組んでいきます。

今年度はコロナ禍にあっても工夫をして、分会四役・群三役学習会、支部新任役員研修会を開催します。また電子書籍版テキストを活用した労働学校の支部開催をめざしていきます。

後継者対策部

5年先、10年先を見すえて 組合結集と分会定着

上原さん

【上原誠後継者対策部長の提案】5年先、10年先を見すえ、組合結集と分会定着をセットに産業と組合の後継者をつくることを最重点課題と位置づけ、組織をあげて取り組みをお願いします。

後継者世代の組織化がすすまなければ、組合運動の将来にも大きな影響を及ぼします。仲間のつながりや組合結集を一時的なものとせず、積極的に分会・群とも連携をとりながら、新しい仲間を結集させて、基礎組織活動に参加・定着・登用と確実にすすめていくことが必要です。共に活動する仲間を増やし、仲間の成長につながる運動づくりをすすめていきます。

社会保障対策部

独法化阻止を争点に ハガキ要請を強化、都議署名も

石村さん

【石村英明社会保障対策部長の提案】①社会保障改悪を許さず、憲法25条が保障する「国の責任」を追及する闘いを進める、②医療保険一元化を阻止し、建設国保育成強化と補助金現行水準確保の取り組みを進める、③保健対策推進活動を進める、④健保適用除外の要件・運用面の緩和をめざす、の4つを2021年度の闘いの基本方向とし、重点的に取り組んでいきます。

社会保障制度拡充を求める取り組みでは、公立・公的病院の再編統合、都立病院の独立法人化を阻止する取り組みに力を入れたい。特に都立病院独法化阻止では、7月の都議選に向けた争点の一つにすべく大きな運動に広げていきます。建設国保育成強化・現行水準確保をめざす取り組みでは、ハガキ要請、国会議員要請、都議賛同署名などに確信を持って取り組んでいきます。特にハガキ要請は400%達成支部に対する評価、報奨制度も取り入れて、全体の底上げをはかります。

保健対策活動では、仲間の命と健康を守るために活動を進め、特定健診70%、特定保健指導30%をめざします。特に、特定保健指導の実施率向上を重点的に取り組みます。

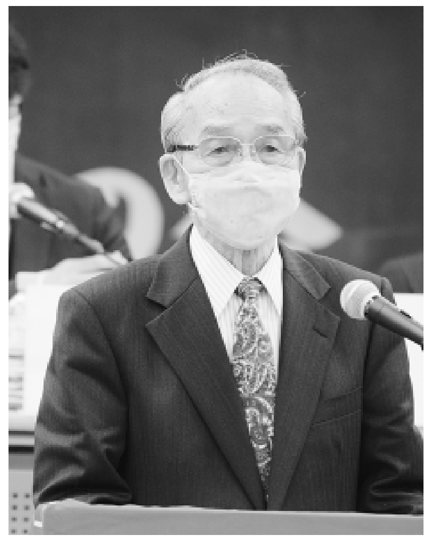

建設アスベストの闘いを報告する原告の宮島さん

税金経営対策部

消費税5%署名2倍に 各界連とインボイス阻止も

齋藤さん

【齋藤誠税金経営対策部長の提案】景気、消費回復のないまま、2019年10月に消費税が10%に引き上げられ、直後コロナが蔓延し、私たちの仕事と暮らしにこれまで経験したことのない甚大な影響を与えています。

東京土建は消費税廃止各界連絡会とともに、消費税率を5%に引き下げる署名を今年12月まで組織人員の2倍の目標に向けて運動していきます。中小業者の経理を煩雑化し、経営を悪化させる適格請求書保存方式（インボイス方式）の阻止の運動も重要で、学習会を行なっていきます。

税務署の強権的な徴収も看過できません。注意深く見ていかなければなりません。引き続き組合員の命と暮らし、経営を守るため、税金経営対策部は運動をすすめます。

組織部・事業所対策

目標達成して増勢を 事業所の組織化は不可欠

檜山さん

【檜山剛志組織部長の提案】2021年は月間、年間目標を達成し、年間実増を確かなものにする1年にしていきます。

これをやり遂げるために、①分会・群という基礎組織の活性・強化、後継者育成、②職域活性と地域事業所の組織化、③現場組織化、資本・現場労働者対策の賃金と組織活動の定着と発展が重要になります。東京土建は労働組合として仲間の切実な要求を実現するために、要求をさらに前進、発展させていきます。そのためにもコロナ禍で明らかになった「なぜ拡大運動を行なうのか」を多くの仲間に伝えきり、運動推進力の引き上げになるためにも人づくり、担い手づくりを進め、組織機能を発展して、仲間を一人にさせない建設アクションを大きく発展させていきます。

春の拡大月間が始まっています。コロナ禍に対峙した取り組みが続きますが、仲間に声を掛け、仕事と暮らしの状況を聞き取り、周りに悩みを抱える未加入者がいないかを聞き取っていきましょう。そして切実な仲間の声、実態など運動に活かして、すべての仲間が拡大運動に確信が持てる運動にしていきましょう。

事業所対策では、組織建設と運動参加のすそ野広げる点で、事業所の組織化は不可欠です。活動する仲間を一人でもふやして当事者意識を獲得していきたい。最後に、目標達成して組織増勢する、そして組織強化につなげていくために何ができる、何が必要か、すべての仲間の力を結集し、発展させていきましょう。

財政部

全都一体で財政健全化 納入率向上を脱退防止に繋ぐ

丸山さん

【丸山篤義財政部長の提案】健全な財政運営を図るために工夫をこらし、時には厳しく時には大胆に運動を担保する財政活動を展開し、強固な財政基盤の確立をめざします。

そのための一歩として、本部では特別会計や引当金会計の整理等を行なっていきます。また、支部では、特別会計等で赤字のある支部の解消に向けた計画づくりなどを働きかけ、全都一体で財政健全化、会計基準の統一をはかっていきます。

本支部全体で大会決定に基づく財政運営の徹底をはかります。そのため基礎学習だけでなく、各支部の経験交流を行なうなど学習活動にも力を入れていきます。納入率向上に向け、拡大月間と合わせた呼びかけだけでなく、地域性を活かして取り組んでいきます。また脱退防止にもつなげていきます。

東京土建36支部の歴史は、各支部の先達者が大変な苦労を重ね結成し運営の安定をはかってきました。その精神を引き継ぎ、統一と団結を支える財政運営をめざします。

厚生文化部

火災・地震2286件 前進座90周年公演に500人

芳井さん

【芳井武厚生文化部長の提案】共済推進を組織の確立・強化と共に進めることでは、すべての組合員に制度周知と利用を広げ、また事業所や子育て世代の組合員に制度利用を広げます。支部・分会役員と共済推進委員の協力による共済推進では、春の運動期間が4～6月、秋が9～11月になります。火災共済、地震共済、共済推進委員の選出の3つの目標を設けます。火災共済、地震共済ともに2286件です。そして共済推進委員は、分会2人以上の登録をめざします。あらゆる機会に学習や制度紹介を位置付け、推進月間を取り組みます。また、火災共済では失効者減少のために口座登録を推進します。

厚生文化活動では、仲間の作品コンクールを9～12月、将棋大会を12月、チャレンジオセロ大会を8月にそれぞれ開催します。前進座創立90周年での取り組みは、5月16日に国立劇場を貸切公演にします。500人の目標にしています。参加者の組織をお願いします。